



## 平成24年度 静岡市市民意識調査

# “私はこう思う”

### 静岡市 市民意識調査へのご協力のお願い

静岡市では、生活目線に立つ「災害に強く、安心・安全に人が暮らせるまち（虫の目で見る都市ビジョン）」、世界を見渡す目線に立つ「求心力があり、世界中から人が集まるまち（鳥の目でみる都市ビジョン）」を目指して参ります。

この目標を実現するためには、私たちのまちをみがいていくことが大切であると考えています。

そのため、20歳以上の市民の方5,000人を対象に「静岡市市民意識調査 “私はこう思う”」を実施しております。

皆さまの想いを市政に活かすために、ご協力をお願いします。

平成24年7月

静岡市長 田辺 信宏

アンケートは、同封の「返信用封筒」に入れ、

**平成24年7月23日(月)までに投函してください。**

※ アンケートは無記名方式で、集計は統計的な処理を行いますので、個人が特定されることはありません。

また、調査結果は広報紙「広報しづめ（静岡気分）」や「市ホームページ」でお知らせします。

### 【アンケートご記入に当たってのお願い】

- 質問ごとにあてはまる番号に○印を付けてお答えください。  
※一部記入するとこちらも求められます。
- ご記入は、必ずお書きのあなたの様に自身でお願いします。
- 設問に補問がある場合、他の記問に答えてから補間に進んでください。

## 平成 24 年 静岡市市民意識調査 調査票

- （記入欄）
- ★ 資料ごとにあてはまる事項に○をつけて下さい。（一部記入するところもあります。）
- ★ 記入は、必ず封書宛名のあなた様を自身でお書き下さい。
- ★ 有効回答者用印（複数回答の場合）選択肢番号に必ず○を付けてからお答えください。

### 静岡版「もったいない運動」について

静岡市では、マイバッグ持参運動、レジ袋削減協定、雑紙重点回収などごみ減量やリサイクルに関する施策を通じて、ごみ総排出量（※）の削減を目指しつつリサイクル率の向上を図り、循環型社会形成に向けた取組を実施しています。

ごみ減量や資源循環に関する本市の廃棄物行政について、市民の皆さんのご意見を反映した施策の実施に努めるにあたり、皆さんにお伺いします。

※「ごみ総排出量」…可燃ごみ、不燃・粗大ごみ、資源ごみ（びん・缶、古紙等）、集団資源回収（自治会・町内会が実施する古紙回収等）を含んだごみの量

問1 あなたは、静岡市が、ごみ減量やリサイクルに関する施策として、静岡版「もったいない運動」を実施していることを知っていますか。（○は1つ）

- 1 名称も取り組んでいる内容も知っている
- 2 名称は知っており、取り組んでいる内容もなんとなく知っている
- 3 名称は知っているが、取り組んでいる内容は知らない
- 4 名称も内容も知らない

問2 あなたは、ごみの減量やリサイクルに取り組んでいますか。（○は1つ）

- 1 取り組んでいる →問2-1へ
- 2 取り組んでいないが、今後は取り組みたい →問3へ
- 3 特に取り組んでおらず、今後も取り組まない →問3へ

〈問2で「1 取り組んでいる」と回答した方に伺います。〉

問2-1 ごみの減量やリサイクルのために取り組んでいること・心がけていることをお答えください。

（○はいくつでも）

- |   |                       |
|---|-----------------------|
| 1 不要なもの・無駄なものを買わない                      | 2 使い捨て商品を買わない         |
| 3 マイバッグを持参し、レジ袋などを断る                    | 4 過剰包装を断る             |
| 5 詰め替え用商品を買う                            | 6 水筒やマイ箸などを持ち歩く       |
| 7 長期間使用可能なものを購入する                       | 8 物は壊れても修理してなるべく長く使う  |
| 9 エコマークなどが入った商品を買う                      | 10 静岡市の生活用品活用バンクを利用する |
| 11 リサイクルショップやフリーマーケットを利用する              |                       |
| 12 食材の使い切り・食べ残しをしない等、ごみが減少する料理・食事の工夫をする |                       |

- 13 リターナブルびん(ビールなど)の商品を買う      ※リターナブル(回収し、くり返し使用できる)
- 14 資源ごみを分別し、地域の集団回収や市の回収などに出す
- 15 メモ用紙や封筒、ワイシャツの台紙等を古紙回収に合わせて出している
- 16 生ごみ処理機器(電気式・堆肥式)を利用する
- 17 その他 ( )

問3 静岡市では、ごみとなるものをもらわない・断るといった、発生抑制につながる取り組みを行っていますが、更なる発生抑制を促進するために有効だと思うものは何ですか(○はいくつでも)

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1 静岡版「もったいない運動」の周知徹底 | 2 具体的な取り組みにつながる施策の啓発 |
| 3 手数料の徴収(ごみの有料化)     | 4 ごみの収集回数を減らす        |
| 5 指定ごみ袋のサイズを小さくする    | 6 発生抑制等に取り組む人・団体への支援 |
| 7 拡大生産者責任(※)の徹底を訴える  | 8 その他( )             |

※拡大生産者責任とは、生産者が使用済み製品を回収、リサイクルまたは廃棄し、その費用も負担すべきという考え方で、家電リサイクル法などに取り入れられています。

静岡市の市民一人1日あたりのごみ総排出量(資源ごみも含む)は、平成31年度に1,000gとする目標に対し、平成22年度実績が1,108gと順調に推移していますが、最終処分場の残余容量が逼迫している等により、今後更なる減量が必要であると認識しています。

問4 あなたは、このことについて、どのように感じますか。(○は1つ)

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 1 更なる減量が必要だと思う  | 2 現状の目標を達成すれば十分だと思う |
| 3 ごみ減量の必要はないと思う | 4 わからない             |
| 5 その他( )        |                     |

問5 静岡市では、更なるごみ減量等の施策の手法のひとつとして、家庭ごみ有料化制度(※)導入の是非を検討しています。家庭ごみ有料化制度の導入について、どのように感じますか。(○は1つ)

※ごみ袋に処理手数料を上乗せする手法や、ステッカーを購入してごみ袋に貼り付けて排出する手法が考えられます。手数料としては、可燃ごみ1袋につき50円程度をイメージしてご回答ください。

- |              |               |              |               |
|--------------|---------------|--------------|---------------|
| 1 賛成         | <u>→問5-1へ</u> | 2 どちらかといえば賛成 | <u>→問5-1へ</u> |
| 3 どちらともいえない  | <u>→問6へ</u>   |              |               |
| 4 どちらかといえば反対 | <u>→問5-2へ</u> | 5 反対         | <u>→問5-2へ</u> |

<問5で「1賛成 または 2どちらかといえば賛成」と回答した方に伺います。>

問5-1 家庭ごみ有料化制度を導入する場合、有料化の対象としては、可燃ごみ、不燃・粗大ごみ、資源ごみ、清掃工場等への直接搬入ごみ等が想定されます。下記のうち有料化の対象とした方がよいと考えるものをお答えください。(○はいくつでも)

- |          |           |        |
|----------|-----------|--------|
| 1 可燃ごみ   | 2 不燃・粗大ごみ | 3 資源ごみ |
| 4 直接搬入ごみ | 5 その他( )  | )      |

<問5で「4どちらかと言うと反対 または 5反対」と回答した方に伺います。>

問5-2 家庭ごみ有料化制度の導入に反対の理由は何ですか。(○はいくつでも)

- |  |
|--|
| 1 有料化以外の施策を優先すべきであるため                      |
| 2 現在の減量化等の目標が達成できなかったときに、改めて検討すべきと考えるため    |
| 3 有料化制度導入によるごみ減量効果等が期待できないため               |
| 4 新たな費用負担が発生し、家計を圧迫するため                    |
| 5 ごみ減量に係る経費は、市の負担で対応すべきと考えるため              |
| 6 最終処分場の確保等に係る廃棄物処理に係る経費は、市の負担で対応すべきと考えるため |
| 7 その他( )                                   |

問6 その他、ごみに関係することでご意見等がありましたら、ご自由にご記入ください。

◆◆ご協力ありがとうございました◆◆

★調査票は同封の返送用封筒(切手は不要)に入れ、7月23日(月)までに  
ご提出ください。

〈お問い合わせ先〉 鎌岡市役所広報課  
054-221-1354